

平成23年第24回教育委員会定例会

開会年月日 平成23年12月19日(月)  
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 委員長 内藤幸子  
同 委員 天沼英雄  
同 委員 安藤睦美  
同 委員 外松和子  
同 教育長 河口浩

議 題

1 議案

- (1) 議案第69号 練馬区立幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則
- (2) 議案第70号 関町図書館の臨時休館について

2 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について  
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第3号 大震災に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第18号 練馬区立幼稚園適正配置実施計画についての陳情書〔継続審議〕
- (5) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書  
〔継続審議〕
- (7) 平成23年陳情第21号 練馬区立幼稚園の運営の拡充を求める陳情
- (8) 平成23年陳情第22号 練馬区立幼稚園の適正配置計画の再検討を求める陳情書  
〔継続審議〕

3 協議

- (1) 区立幼稚園の適正配置について〔継続審議〕
- (2) 練馬区教育振興基本計画の策定について〔継続審議〕
- (3) 平成23年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

4 報告

- (1) 教育長報告

平成23年度スキー移動教室の実施について  
小中一貫教育推進方策の検討状況について  
練馬区立施設建築安全調査報告（小中学校編）について  
豊玉第二中学校校舎等改築基本計画・基本設計概要について  
上田市武石番所ヶ原スキー場整備事業の完了について  
練馬区立スポーツ施設の指定管理者の指定について  
練馬区立図書館の指定管理者の指定について  
その他  
練馬区教育委員会後援名義等使用承諾事業について  
その他

開 会 午後 3時00分  
閉 会 午後 5時10分

会議に出席した者の職・氏名

学校教育部長	阿 形 繁 穂
生涯学習部長	中 村 哲 明
学校教育部庶務課長	岩 田 高 幸
同 新しい学校づくり担当課長	小 暮 文 夫
同 学務課長	古 橋 千 重 子
同 施設給食課長	山 根 由 美 子
同 教育指導課長	吉 村 潔
同 総合教育センター所長	杉 本 圭 司
生涯学習部生涯学習課長	小 金 井 靖
同 スポーツ振興課長	齋 藤 新 一
同 光が丘図書館長	内 野 ひろみ

傍聴者 5名

委員長

ただいまから、平成23年第24回教育委員会定例会を開催する。  
本日は傍聴の方が4名おいでになっている。よろしく願います。  
では、案件に沿って進めさせていただきます。  
本日の案件は、議案2件、陳情8件、協議3件、教育長報告8件である。

- (1) 議案第69号 練馬区立幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則

委員長

初めに、議案第69号 練馬区立幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部

を改正する規則。

では、この議案について説明をお願いします。

庶務課長

資料に基づき説明

委員長

では、各委員のご意見、ご質問を伺う。

委員一同

特になし。

委員長

それでは、ここでまとめたいと思う。

議案第69号については、「承認」でよろしいか。

委員一同

はい。

委員長

それでは、議案第69号については「承認」とする。

## (2) 議案第70号 関町図書館の臨時休館について

委員長

次の議案である。議案第70号 関町図書館の臨時休館について。

では、この議案について説明をお願いします。

光が丘図書館長

資料に基づき説明

委員長

各委員のご意見、ご質問をお願いします。

これはやむを得ない。

委員一同

特になし。

委員長

それでは、議案第70号については「承認」とする。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について  
〔継続審議〕

委員長

次に陳情案件である。平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について。

この陳情については、今後の外環道整備に関する事業の進捗状況などを見守りながら、審査を進めることにしている。

したがって、本日は継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

委員長

では、平成19年陳情第4号は「継続」とする。

- (2) 平成23年陳情第3号 大震災に関する陳情書〔継続審議〕  
(3) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕

委員長

次の陳情案件である。平成23年陳情第3号 大震災に関する陳情書。また、その次の陳情案件。平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書。

この2件の陳情案件については、大震災を契機とした災害対策について、練馬区全体として対応中と聞いている。

したがって、本日は継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

委員長

それでは、平成23年陳情第3号、第4号は、いずれも「継続」とする。

- (4) 平成23年陳情第18号 練馬区立幼稚園適正配置実施計画についての陳情書〔継続審議〕

委員長

次の陳情案件である。平成23年陳情第18号 練馬区立幼稚園適正配置実施計画についての陳情書。

事務局

本日、本件について追加署名が提出されたので、ご報告する。本日提出された追加署名が125名である。したがって、この陳情については、代表者ほか3,255名の署名ということで報告させていただく。

以上である。

委員長

この陳情案件については、現況を確認しながら継続して審議を続けてまいりたいと考えている。

したがって、本日は継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

委員長。

では、平成23年陳情第18号については「継続」とする。

- (5) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕

委員長

次の陳情案件である。平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書。

この陳情案件については、区の検討状況を見ながら審査を進めてまいりたいと考えている。

したがって、本日は継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

委員長

では、平成23年陳情第19号については「継続」とする。

- (6) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕

委員長

次の陳情案件である。平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書。

この陳情案件については、今後、区の対策の状況などを見ながら審査を進めてまいりたいと考えている。

したがって、本日は継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

委員長

それでは、平成23年陳情第20号については「継続」とする。

- (7) 平成23年陳情第21号 練馬区立幼稚園の運営の拡充を求める陳情
- (8) 平成23年陳情第22号 練馬区立幼稚園の適正配置計画の再検討を求める陳情書  
〔継続審議〕

委員長

次の陳情案件である。平成23年陳情第21号 練馬区立幼稚園の運営の拡充を求める陳情。また、その次の陳情案件、平成23年陳情第22号 練馬区立幼稚園の適正配置計画の再検討を求める陳情書。

この陳情案件については、陳情第18号と同様、現況を確認しながら継続して審議を続けてまいりたいと考えている。

したがって、本日は継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

委員長

それでは、平成23年陳情第21号、第22号については「継続」とする。

- (1) 区立幼稚園の適正配置について〔継続審議〕

委員長

次に、協議案件である。区立幼稚園の適正配置について。

この協議案件についても、先ほどの関連する陳情案件と同様に継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

委員長

それでは、この協議案件は「継続」とする。

- (2) 練馬区教育振興基本計画の策定について〔継続審議〕

委員長

次の協議案件である。練馬区教育振興基本計画の策定について。  
この協議案件については、懇談会の検討結果を待って、審議を進めてまいりたいと考えているので、本日は継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

委員長

では、この協議案件については「継続」とする。

(3) 平成23年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

委員長

次の協議案件である。平成23年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について。

では、本日は前回に引き続き、特定のテーマに関する点検・評価について審議を行い、その後、全般に関する点検・評価について審議を進めてまいりたいと考えている。

では、資料は提出されているので、まず特定のテーマに関する点検・評価の資料について説明をお願いします。

庶務課長

資料に基づき説明

委員長

では、ただいま説明にあったように、前回の協議内容に基づき資料をまとめていただいている。この内容について、これから各委員のご意見を伺いたいと思う。少し区切りながらご意見を伺いたいと思うが、1ページの「ねらい」と「現状」について、ご意見、ご質問があったらお願いします。

その部分はよろしいか。

委員一同

はい。

委員長

「教育委員会の点検・評価」の部分について、ご意見、ご質問をお願いします。

天沼委員

前回、議論した内容がちゃんとまとめられていて、もし文章を訂正するのであれば、

字句の訂正くらいで、内容そのものはこの間出ていたものがあるので、つけ足したり、削ったりということはないのではないかと思うので、これでよろしいかと思う。

外松委員

私も、前回の話し合いの結果を、特に委員長をはじめとする各委員からの意見をよく検討していただいて、文言とか事業内容評価と、よりわかりやすくなってきていて、区民の皆さんによく理解していただけるつくりになったのではないかと思っている。

ただ、ちょっとお伺いしておきたいというか、確認させていただきたいのだけれども、3ページ目の4番と、「今後の方向性」とかにも関連してくるのだが、「乳幼児期の読書環境について」と、大きな4番では触れているけれども、その文章表記がないことと、「今後の方向性」のときも、乳幼児期の読書環境について触れておく必要があるのかないのか、そこだけが気になった。

あとはよろしいのではないかと思っている。

委員長

そのことについて、ご意見はあるか。

光が丘図書館長

4番目については、読書環境の調査ということで、保育園、幼稚園から中学校まで、調査を行った内容を参考で提出させていただいたものである。

今回、学校図書館との連携ということで、ここの乳幼児の部分については言及していないというところがあるので、ここの部分についての取り扱いについて、そのような形で表現していなかったところもある。

委員長

ほかの方、ご意見はありますか。

私も、そこは調査の中にこういう項目があるので、直接学校とは関係ないので、なくてもいいかと思うが、ただ、タイトルがこうなっていると、これが調査であるのがわかるように、後ろに括弧書きで何か調査結果というか、前のページの4番のところには、「平成22年3月より」と書いてあるので、そういうものであることがわかるのだが、2枚目ももし何か入れると、これは1、2、3とは違うものであることがわかるかと。表記の仕方で、外松委員が感じられたことが修正できるかと思うので、そのような工夫ができるようであれば、やっていただくということはいかがか。

委員一同

はい。

委員長

では、4番のところは、1、2、3と違ったように、資料、調査結果からのことであることがわかるようなものを足していただくということで。

どういうふうにするかということ、事務局にお願いしてよろしいか。

庶務課長

そのように調整して直したいと思う。

委員長

よろしく願います。

ほかのご意見はあるか。

では私から、意見を2つ言わせていただきたいと思います。お二人の委員さんがおっしゃったように、大変大事な点を絞ってよくまとめていただいてありがとう。

2カ所、表現の仕方が気になるところがあって修正できたらと思う。

1番のところの丸の2つ目のところなのだが、「学校図書館による支援事業の活用には、教師にその意識を持たせることも重要である」とある。「教師にその意識を持たせる」という言い方が、やや一方的な感じがするというので、連携ということは両者の協力とが理解というのが大事なので、もう少し別の表現とすると、「教師の意識化を図ることも重要である」と表現するとやわらかくなるのかと思うので、いかがかと思う。

もう1点は、4番のところの一番最後なのだが、「各学校が教育課程にどのように位置づけるかを含め、学校図書館の利用計画を作成することがとても大事である」とあるが、「何を」ということがないように思うので、「各学校が区立図書館との連携を教育課程にどのように位置づけるかを含め、学校図書館の利用計画を作成することがとても大事である」ということで、「各学校が」の後に「区立図書館との連携を」という文言を入れていただくと、よりわかりやすいのではないかと思ったので、いかがか。

委員一同

結構です。

委員長

今の2カ所、よろしいか。

委員一同

はい。

委員長

それでは、点検・評価の部分について、ほかにご意見がなければ。

天沼委員

既にこれまで出していただいている実施状況とかも、添付資料か、あるいはどこかに含めて報告書の中には記載されるようになるのか。

庶務課長

4番の学校支援事業の利用状況であるとか、乳幼児の読書環境についての調査結果は載せる予定ではいて、今のところは調査結果のところを載せたいと考えているところである。

委員長

4番のこれは添付資料と書いてある。それ以外に何か。それでいいの。

天沼委員

よい。

委員長

では、よろしいか。

それでは次の「今後の方向性」のところでもよろしいか。ご意見、ご質問あったら、お願いします。

では私から2カ所、言葉をまた追加していただくとわかりやすいかと。

2つ目の黒ポチのところの「指定管理者制度の導入に伴い」というところは、「指定管理者制度の導入の拡大」というか「増加」とか、何か今度増える方向なので、そういう言葉を入れたほうがいいのかと思ったので、私は「導入の拡大に伴い」と考え、それから後ろのほうの「学校支援モデル事業実施校の増加が期待されている。これにより学校図書館支援員の充実が図られるため、検証を重ねながら」とあるが、「その成果の検証を重ねながら、さらに拡大されることが期待される」と、何を検証するかということの追加を入れたほうがよろしいのではないかと思った。

「導入」の後ろに「導入の拡大」、それから「検証」の前に「その成果の検証を」と入れたらいかがか。

よろしいか。

委員一同

はい。

委員長

では、そのように事務局で修正いただくようお願いしたいと思う。

ほかにご意見はあるか。安藤委員、どうぞ。

安藤委員

その前の点検・評価のところ、先ほど委員長がおっしゃった「教師の意識化が重要であり、研修会の実施が必要である」となっているので、方向性のところにそういったことを、どこかに含んでいるということで、もしかしたら書かれているのかもしれないが、「研修等」ということも言葉として入れたらいいのかなと思うが、「必要である」と言

っているのであれば、どこかに方向として入れたほうがわかりやすいと思うけれども、いかがか。

委員長

研修のことについても、今後の方向性の中に記述をしたほうが良いというご意見である。

天沼委員

6つ目に入れれば良いと思うけれども、1つ、ポツを。

委員長

1つ、ポツを。

天沼委員

研修は別の事業であるから。

安藤委員

もしくは一番最後の「学校現場へ職員等を派遣する」のところに、「と同時に研修会を実施するなど、児童・生徒や学校の実態に合った図書館サービスのあり方について」ちょっと違うか。

天沼委員

この「職員」はそういう目的で派遣されるわけか。

安藤委員

ではない。そうか。

天沼委員

でなければ。

安藤委員

そうすると、一番初めの「学校図書館の機能を充実させるために」……。

教育長

一番最初のポチに「また」は「また」で入れるから。

安藤委員

取り組みを含めるとである。

教育長

あるいは、またポチを別にして書くか。

天沼委員

研修会、説明会であるから。教職員の意識化の問題だから、別にしてやったら。これは大きいテーマであるから。

外松委員

委員長、よろしいか。

委員長

外松委員、どうぞ。

外松委員

私も安藤委員の意見に賛成である。いろいろ人的な措置を講じたとしても、先生方にはご負担になってしまうが、やはり学校現場の場合は、現場の学校長をはじめとする先生方がどう意識を変えて、そういう支援の仕組みをより有機的に生かしていくかというのは、最後はほんとうに現実に携わる先生方の意識に負うところが非常に大きいかと思うので、失礼にならないような文言で、そういう先生方の意識を高めていきたいということを、やはりどこかで方向性の中に入れていくのはいいことなのかと思う。

委員長

そのようなまとめ方でよろしいか。

庶務課長

今のご意見を踏まえて、新たな項目をつくって書き込むような形で修正したいと思う。

委員長

それでは、よろしく願います。

ほかにご意見はあるか。

では、「今後の方向性」について、黒ポチを1つ起こして、教師の研修について文言を挿入するということで、よろしく願いたいと思う。

これで特定のテーマについては終わりにするというところでよろしいか。

委員一同

はい。

委員長

では、次の修正等をよろしく願います。

次に全般の点検・評価について、まず資料について説明をお願いします。

庶務課長

資料に基づき説明

委員長

何か今のところについてご意見、ご質問があったら、お願いします。  
前回、ご指摘いただいたところが大体網羅されているというところによろしいか。  
では、ただいまのご意見のとおり修正してまいりたいと思う。  
続いて点検・評価表について審議してまいる。各委員の作成された評価表に基づき、  
事務局案としてまとめられている。全部で31項目あるが、限られた時間の中での議論  
となるので、1項目ごとではなく、5項目ごとに区切って、意見をいただきたいと思う。  
では、まず項目1番から5番まで、「放課後子供プランの推進」「地域とともに歩む学  
校づくりの推進」「幼稚園の教育内容の充実、特別支援教育の充実」「私立幼稚園等への  
助成」「教育内容の充実」の項目について、ご意見を伺う。

委員長

5までである。  
大体よろしいか。  
それぞれのご意見を出していただいたものを、大体掲げられているようである。

外松委員

もしかしたら勘違いかもしれないが、5番に関してであるけれども、事業名が「部活  
動指導事務」であるか。であるので、概要の文言はこれでよろしいのか。

委員長

さっき、心の教育と部活動というのを修正を加えていただいたという説明があった。

外松委員

充実を期待しているという、それで改善というふうに。  
何か誤解を生まないかと、まだ気になったのであるが。

委員長

今のはそれでよろしいか。  
来年度、皆さんにまた公表して何かあれば変えればよいことなので。

外松委員

結構である。

委員長

そうすると、ここには関係ないので上の部分は追加というか入れかえるので、削除し  
てしまうということも、それは何か不都合が出るということなのか。

庶務課長、どうぞ。

庶務課長

こちらの概要の記載については、長期計画の中に主な取り組みというところで記載してあるのを引っ張ってくる形にしてはいるのであるけれども、確かに幾つかそれとは合わないものが、この事務事業の中に出てきて、そこで表現が合わないというのが確かにあって、これまでの経過を踏まえて、今回は追記という形でしたところであるけれども、そのあたりで、より適切だということであれば、その辺についてはまた見直すような形で来年度以降考えてもいいかと思っているけれども。

委員長

追記でいいという。はっきりしなかったの。

庶務課長

今までの流れからしてみても、概要については長期計画に記載のところを生かして、さらに追記ということで、もうちょっとわかりやすく……。

委員長

足りない部分を補足していくという形を、今回はとるとのことであるか。何力所か、ほかにもそういう部分が出てくると思うので……。

外松委員

その内容の充実であるから。

委員長

そういう考え方でしていくということで、今回はお願いしたいと思う。

それでは5番までについて、これでよろしいか。

それでは特に修正はなしということで、よろしく願います。

次に項目の6番から10番まで、「指導方法の充実」「教職員研修の充実」「教育相談体制の充実」「小中一貫・連携教育の推進」「特別支援教育の充実」の6から10について、ご意見を伺う。

特にないということで。原案でよろしいということで、いいか。

では次に、項目の11番から15番まで、「学校教育への支援の充実」「学校施設の整備推進」「区立学校の就学事務」「学校の設備・物品の整備」「区立学校・区立幼稚園の適正配置」の項目について、ご意見を伺う。11番から15番までである。

大体よろしいか。

教育長

12番の「学校施設の整備推進」だけれども、「評価3」と随分立派に評価していただいたのはいいのであるが、今回の検査済証の問題はじめ、いろいろと指摘されているわ

けである。教育委員会がそういうものを受けながら、「3」をつけるというのはどうなのかという思いはやっぱり正直に言ってある。

これは逆に言うと、事務局としては大変申しわけない話なのであるけれども、やっぱり今後とも学校施設の整備推進というものを、自信を持って安全性についてもしっかりやっていくという意識は変わらないし、実際そういう形でやってきたのだけれども、今回、2001年の不備が指摘されたわけなので、それらも含めてしっかりとやっていかなければいけないという自戒も込めて、ある程度一定の表記をしておいたほうがよろしいのではなからうかと。「評価3」というのもいささか問題がありかと、私としてはそう思っている。

そういうことは、しっかりと受けとめて、今後に生かすことをやっていかなければいけないのではなからうかと。

この場所が適切なのかどうかわからないけれども、そういうのはここであるか。違うか。

委員長

ここしかないか。事務局、いかがか。

施設給食課長

今のご指摘の件については、12番の項目以外には補修はないので、後ほどの報告事項の中にあるが、これからということで自戒を込めてということであると、12番のところ。

教育長

後で、報告事項で実は教育長報告であるのであるけれども、今回、一部報告をまとめた。やはり、その中で検査済証があったのが、1割にも満たないということであるので、手続の不備ということについては、今後やはりしっかりと反省を含めてやっていかなければいけないということを、しっかりとここに書き込んでいくべきではなからうかと思うので、何も触れないで「3」の評価をつけていくのは問題があるかと思う。

もしご異論がなければ、事務局とも相談して表記を加えて、評価についても「2」ということでさせていただければと。

委員長

評価については変えるということであるか。

教育長

それについて、もしご意見があれば、聞かせていただければと思う。

天沼委員

私は、そのご意見に関してスポーツ施設の点検についての記載がないので、例えばサッカーゴールのポールがどうなっていると、そういうことなのだが。そういう施設で

あるから、そういう外にある施設についての記載もここに、多分先ほどおっしゃったように、ここしかないということであるので、私もこちらに書いて.....。

教育長

書いていなかったわけであるか。

天沼委員

そういう文言も入れていただければと思う。

委員長

そういうご意見なのであるが、平成22年度の事務事業のあくまでも取り上げられている事柄の事業について、点検・評価が前提であると思いをしながらやっているが、そうであると思う。しかしながら、もう少しこの項目について、内容についてこうあってほしいというような希望的なものについては、特記事項のところには書いてもいいのかという認識で、この評価を私はさせていただいているつもりである。だから、今、教育長がおっしゃった事柄については関係のある事項なので、今回のことを受けて、特記事項に文言として入るのはいいかなと思う。ただ、評価はこれは「3」は「3」でいいのではないかという気は私はしているのであるが、「2」にするというなら、それはそれで。読んでいただければわかるかなと私は思っている。

もう1つ言わせて。天沼委員のおっしゃっているのが、私はサッカーゴールの話はどうしてここに出てくるのかが、わからないのであるが。

天沼委員

今、ここしかない施設についてはここだけだということであったので、そういうスポーツ施設も学校施設であるので、ここだろうという意見である。

委員長

事務局はいかがか。庶務課長、どうぞ。

庶務課長

サッカーゴールというのは、学校のサッカーゴールということで。

天沼委員

そうである。校庭のそういう施設である。その点検・評価ということもここに。もし、ほかに場所があればよろしいのであるが。「学校施設の整備推進」であるので。14番のほうがいいか。

庶務課長

確かにスポーツというくくりでいけば、サッカーゴールは設備にはなるのであるが、物によっては設備備品という考え方もあり、その辺の融通は必要であるので、事務局内

で調整して、どういった形でどこに反映できるか調整してみたいと思う。

教育長

今の天沼委員のおっしゃったのは、サッカーならゴールだけではなくて、例えば屋内体育館のいろいろなスポーツ設備がある。そういうものを点検してくれというのか、充実してくれということか、どっち。

天沼委員

点検してほしい。

教育長

安全性の点検。

天沼委員

そうである。安全性の点検である。バスケットゴールもそうである。サッカーのゴールはよく壊れるのである。それがそのままの状態になっているところを見ているので、どこに入るのかと。先ほどのご説明であるとか。

教育長

今の天沼委員のおっしゃる分だと、多分14番の設備だと思うけれども。

委員長

では事務局で14番あたりに入る可能性が高いということで、検討していただくということによろしいか。

庶務課長

わかった。その形で検討してみる。

天沼委員

よろしく願います。

外松委員

12番に関してなのであるけれども、私もおおまか委員長と同じ考え方で、平成22年度の評価であるので、平成22年度は非常に耐震化工事とかも進めまし、緑プロジェクトも進めているし、そういう点では「3」でよくて、そして最近になってわかった学校の校舎に関しても建築関係の検査済証の取得の状況に関しては、別できちっと皆さんがお知らせする形でいいのかと思っている。

委員長

特記事項のところに記入するということは.....。

外松委員

もし書いたほうがよければ、あくまでもそれは特記事項ということで。

委員長

「3」を変えることはないという。

外松委員

ないと思う。やはり事業として、しっかりとしてきていることであるので、そこは評価しているのではないかと思う。

委員長

教育長、いかがであるか。

教育長

法手続上の問題であるから、実際の施設設備については、安全性が確保されているというご報告をいただいているので、ここで言う評価とはまた違うところの行政手続の問題であるから。

委員長

安藤委員、どうぞ。

安藤委員

私も毎年やっている単年度の事業点検ということなので、昔のことと言ってしまったりはいけないかもしれないけれども、また別の評価というか別の内容だと思うので、ここで評価を入れる必要はないのかと思う。

委員長

教育長、いかがであるか。

教育長

ありがとう。特記事項程度で記入してもらっていかがか。

委員長

では、特記事項のところそういう文言を追加するというので、よろしくお願ひしたいと思う。

では、次に行ってよろしいか。15まではそれでよろしいか。

委員一同

はい。

委員長

15までは終わりでよろしいか。

では次に項目の16番から20番まで、「学校保健の運営」「学校給食の運営、児童・生徒の食育の推進」「青少年の育成と活動の機会の提供」「児童・生徒の健康づくり」「文化芸術施設の運営」の項目について、ご意見を伺う。16番から20番まで。

では、私、意見があるので、先によろしいか。

先ほどの修正が16番で追加があったので、一番上の黒ポチはもう削除していいのかなと思った。小学校校外授業の検討の必要があるということで検討していただいているので、これはもう書く必要はないと思うので、それは削除していただいて。

それから、これは質問なのだが、一番後ろに「学校保健委員会の100%の設置を目指す必要がある」とある。

教育長

これについては、多分「概要」のほうを読んで勘違いしたのだと思う。私が書いたのだけれども、これは削除して結構である。

委員長

では、一番上と一番下は削除するというところでよろしいか。

教育長

いらないと思う。

委員長

それから17番の一番最初の黒ポチで、「安全でおいしい学校給食を提供するために調理師、栄養士への研修内容を工夫し、受講者の資質や知識を高めていく。今後、さらに研修内容の充実を図る必要がある」とあるが、私、ここを書かせていただいたが、「高めていく」というのは将来に向かって希望的な観測で書いているようなのであるが、事務事業評価を見させていただいたときには、調理師や栄養士さんの研修内容を工夫して行って、参加者が大変多くなっているという文言があって、それゆえに私は「3」になっているのだと思うので、ここに書くことは、何で「3」なのか、何で「2」になっているのかと、そういう理由があってしかるべきだと思うので、ここは「高めていく」ではなくて、「高めている」でいいのではないかなと思う。それで「今後はさらに」と話が続いていくと、まず思う。

それともう1つ。4つ目のところの、これは言葉が抜けた。「全校での地場産」と書いてあるが、その後ろに「地場産物」なのである。「物」が抜けて、私もそこを抜かしたため、地場産物で。それで、「食育の推進を図っていく」とここにあるのだが、やはり私は「いる」と書いたのだが、「全校での」というのが、練馬区小学校全部ではないということで、こういうふうに「いく」に修正されているのかと勝手に解釈したのだが、そこはどういうことであるか。

施設給食課長

全校でやっている。99校全校。

委員長

ではいいのであるか。「いく」ではなくて「いる」で。

教育長

「います」でいい。点検であるから。

委員長

では「いる」にさせていただいたほうがいいかと思う。

もう1回言うと、1つ目の黒ポチのところ、「いく」を「いる」それから4つ目のところの「地場産物」の「物」を入れていただく。それから「図っている」と直していただく。

ほかの方、いかがか。

天沼委員

この点検・評価表ではないのだが、前にいただいたほうの事務事業評価表の項目16番のナンバー4だけれども、その中で中学校1年生、臨海学校、下田以外とあるのだが、本年夏に臨海学校はご利用されたのか。

教育長

平成23年度は中止。

委員長

平成22年度の中に……。

天沼委員

そうであるか。平成22年度か。わかった。誤解である。結構である。

委員長

ほかにいかがか。よろしいか。20番のところ。

外松委員

前回いただいたときに、私、多分確認し忘れていると思うけれども、19番の項目のところ、もともとのいただいている資料で、健康づくりを支援するということで、ずっと取り組み実績のところ、結核検診とか、寄生虫とか、ずっと7項目出ているのだが、実際に歯の検診は行っているけれども、ここに歯が記載されていないと解釈していいのか。

庶務課長

この健康診断事務、歯のほうはまた別の虫歯予防事業という形で。

外松委員

事業が別。

庶務課長

はい。なので、こちらは入学時等の健康診断なのだが、虫歯の歯の予防事業は、予防事業としてまた小学校期の別のところでひとつ事業立てをしてやっている。

教育長

それは今回ここには。

庶務課長

はい、こちらには含まれていないという状況である。

外松委員

そうすると、だけど19番、概要には健康な歯の大切さというのは、別事業だけど、あわせて紹介するので入っていると解釈してよろしいか。

委員長

概要を追加する。今の流れだと追加することのご意見であるか、外松委員は。

外松委員

いえ、いい。ここを自分が見落としていたのか、どうなのかと。でも今、委員長、はっきりと別事業なのだけれども、評価はここで一緒だと伺ったので。

委員長

このとおりでよろしいか。

外松委員

そうなのかなと今思った。

庶務課長

説明が足りなくて申しわけない。

例年、前回までは虫歯予防対策事業がこの健康づくりの中に、ひとつ事務事業として入っていた。今年度の区の事務事業評価では、こういった基礎的な事業の中で、1つ事業を選んでやることになっていて、そういう意味ではここで評価されている事務事業としては1個しか入ってきていなく、概要の中では歯の部分も含めて表現していたので、

ここについても歯の部分が入っていたといったことがある。そういったところで、確かに事務事業はピンポイントで記載している部分があり、そういった意味では概要と合わない部分もあるといったところで、もしそれであれば、歯の部分については削っても構わないけれども。

委員長

体というのがあるからいいというふうに、さっきの話で。そのほうが話が合うかと思う。削るのではなくて、体という部分があるので、含んでいると考えていただくのはいかがか。

教育長、どうぞ。

教育長

項目の説明だとどうしても概要の説明になってしまう。ところが、その項目の中に幾つもの事業がぶら下がっているわけである。そのうちの1つを選んで、たまたま今回点検・評価するという話になってしまうので、当然概要はおおまかに文言としてあるものでも、今回の点検・評価の事務事業に選ばれていないものも入ってしまって、わかりづらいことはわかりづらい。次回以降、点検・評価のこういう表につき、の問題として検討させていただければと思う。今回、いろいろと指摘もいただいたので。

委員長

追加する方向でという話、ひとつ方向があったので、体ということで、ここはこのままで含まれていると考えていただく方向でまとめたいと思う。

それでは、まだほかに20番まででご意見はあるか。よろしいか。

では、次の項目の21番から25番まで、「生涯学習活動の支援と情報の提供」「生涯学習施設の運営」「生涯学習施設の整備」「図書館の運営」「読書活動の支援と機会の提供」の項目について、ご意見を伺う。21番から25番までである。

天沼委員

21番の括弧して「仮称生涯学習推進計画」とあるけれども、これはずっと「仮称」をつけておくべきなのか。報告するところで、まだ「仮称」のままという形になるのか。

委員長

事務局、いかがか。

庶務課長

これは平成22年度の事業ということで記載しているところがあり、その時点での表記ということにさせていただいたところである。この練馬区民大学についても、今後の取り組みの進めぐあいを見ながら、表記のほうはまた現状に合わせた形にはしていきたいと考えているが、平成22年度の事業者としては仮称の形で。

#### 生涯学習課長

平成22年度当初の計画が概要の中で「仮称」ということでなっていて、平成22年度中に生涯学習推進計画ということでさせてもらっているの、それは先ほどからの流れでいくと、この概要部分については抜き出して書いているということもあって、その当時の「仮称」というままである。

#### 委員長

ではこのままでということ。

ほかにご意見あったら、どうぞ。ご質問。

特にないということによろしいか。

次に、最後となるので、6項目。項目26番から31番まで、「スポーツ活動の支援と機会の提供」「総合型地域スポーツクラブの育成・支援」「スポーツ施設の運営」「スポーツ施設の整備」「文化財の保護・保存」「文化財の継承と活用」の項目について、ご意見を伺う。26から最後31までである。

よろしいか。

#### 安藤委員

評価であるが、30番の「文化財の保護・保存」で、評価を私は「3」とした。登録者数の減少で委員になっているのかと思ってはいて、ただしそれは登録者が亡くなったりとか、やむを得ないと言うか、成果目標を達成できなかったというのは厳しいのかと思って「3」にしたのだけれども、何か問題で「2」になったり「B」になったりするのかわからないのであるが。

だれかいかがか。皆さん、「2」なのか。

#### 天沼委員

いや、私も「3」である。

文言に書いてあることも理由にあるけれども、その基準がどの程度で「A」になるか「B」、「2」になるか「3」になるかのところで判断である。ただ、事業のところでは「B」に……。そのとおりであれば「2」であるけれども。

#### 安藤委員

登録解除は死亡によって解除されるというのはやむを得ないということで、むしろ残念なあれではあるけれども。

#### 庶務課長

こちらについては、確かに「3」ということでご評価いただいているが、ほかの委員がということで、平均が2.4だった。そういう評価にさせていただいたところである。

#### 委員長

確かに項目によって、指標が高いところとやや低いところとばらつきが

あるが、指標を立てているので、それに対してということ、安藤委員、そういうことでいいか。

安藤委員

良い。あと、一点。

委員長

安藤委員、どうぞ。

安藤委員

同じなので、スポーツ施設の運営、28番のほうも、利用者数が減ってしまったことから「B」という評価が出ていたのだが、ここにも書かせていただいたが、震災の影響のため減ってしまったのかというところで、それを理由に達成できないという評価をするのは、もったいないなというか、せっかくそれまではそんなに悪かったとは思えないけれども、そのあたりはどうか。

教育長

それが理由である。

委員長

外松委員、どうぞ。

外松委員

私も安藤委員と同じようなことを書かせていただいた。使いたくても、今年の場合は利用ができない状況で皆さん我慢なさったということがあるので、私も「3」でいいのかなと書かさせていただきました。

委員長

私は、そこは「2」は「2」でいいけれども、特記事項のところになぜ「2」になっているかの理由を書けばいいのかなということで、東日本大震災のため、地域体育館全般が8日間全日休館とか9日間閉館休館を実施したが、前年度より増加しているのである。とめなければいけない状況にあったにもかかわらず、増加したと。でも目標までは行っていないから「2」なのであるという理由づけを書いたらいいのかと思って書いたのだが、これは取り上げていただいていないみたいだったので、何で「2」になっているのかというのわかる意味ではいいのかなと。あまり言いわけがましいことだったのかなとか。

事務局、そこら辺はどうか。

スポーツ振興課長

こちらについても、いただいた評価が、先ほどの30番でほぼ言っていることで、そ

ういうところがあった。確かにおっしゃるように、地震で休館した部分だけがどうかということで、そもそも事務局の評価も「B」ということであって、その辺、担当に聞いてからのほうがいいかと。

委員長

「B」はあくまでも目標に対してなので、なるけれども、それには理由があるみたいなことがせめて特記事項にあると、頑張っていたいた跡が残るのかと私も思った。そこが気になったところである。28番。

スポーツ振興課長

いろいろご配慮いただき。確かに「B」ということで、皆さんが先ほどからおっしゃっていただいているとおり、やはり閉めたということで目標値に達していない。ただ、私どものほうの考え方としてはやはり目標値に達していなかったということの内容で「B」であるので、先ほど来からお話しいただいているとおり、特記事項に書いていただければ、私どもはそれなりに評価いただいたと受けとめさせていただく。

委員長

特記事項にそのような言葉を少し入れていただくという意味であるか。何で「B」かと。

スポーツ振興課長

今のところにも、特記事項にその旨を一定程度記載していただいているところであるので、記載についてはこれでよろしいかと理解している。  
以上である。

委員長

2つ目の黒ポチでいいのではないかと。事務局。評価は変えない。

安藤委員

もし評価を変えないのであれば、特記事項はもう少し前向きにと言うか、本当にやむを得ないということを打ち出したほうが、私はいいと思う。前年度に比べてもよくなっているという内容であって、全くの天災であると。事務事業にほんとうに関係のない原因であるので。

外松委員

今の安藤委員の「前年度よりは利用者は増えているが」みたいな具体的な言葉、文言をここの下のところに入れていただくと、より。実際はその前の年よりかは利用者が増えているけれども、こうだというふうになるのかと感じた。

スポーツ振興課長

今、お言葉をいただいたので、事務局とも調整させていただいて、こちらのほう、整理させていただきたいと思う。

委員長

では、この黒ボチのところに補足していただくということによろしいか。では、事務局でよろしくお願ひしたいと思う。

ほかにご意見はあるか。よろしいか。

事務局でいろいろまとめていただくことも多くあるが、ここですべてにわたって、よく取り上げて、まとめていただいたと思う。ありがとう。後の修正等をよろしくお願ひしたいと思う。

それでは、全項目の協議は終わっているけれども、何か補足のご意見などがあればお伺ひする。

特にないということによろしいか。

それでは事務局、本日の審議を踏まえ、資料の作成をお願いする。今後、有識者の方のご意見をいただき、報告書を作成してまいる。

したがって、この協議案件については「継続」とするが、よろしいか。

委員一同

はい。

委員長

では、この協議案件については「継続」とする。

#### (1) 教育長報告

平成23年度スキー移動教室の実施について  
上田市武石番所ヶ原スキー場整備事業の完了について

委員長

次に教育長報告である。

教育長

本日は8件、報告させていただく。

委員長

それでは報告の 番であるが、報告の 番も関連すると思われるので、合わせて説明をお願いする。

庶務課長

資料に基づき説明

生涯学習課長

資料に基づき説明

委員長

何かご質問はあるか。外松委員、どうぞ。

外松委員

練馬区で行っている2年生のスキー教室は、資料4の2枚目のいただいた資料からも、こういう体制を整えて実施する、中学2年生であるので、引率の先生方、バスも128台とか指導員数377名とか、非常に大がかりである。もちろん予算のかかることではあるけれども、中学生にとってはほんとうに貴重な体験で、生涯スポーツへの原点の1つにもなるのかと思う。

また、いろいろと使いやすいように、滑りやすいように、今お話しもいただいているので、ご指導等よろしくお願ひしたいと思う。

小中一貫教育推進方策の検討状況について

委員長

それでは報告の 番についてお願ひする。

新しい学校づくり担当課長

資料に基づき説明

委員長

では、各委員のご意見、ご質問をお伺ひする。

外松委員

お伺ひしたいが、今、小中一貫連携ということで、10グループ22校が研究をスタートし出しているけれども、その2年間の予定の中で、10グループ同士でもいいし、また、全体に向かってでもいいけれども、途中ではあるが、今の段階ではこんな感じであるみたいな、そういう研究の途中の状況みたいなものが、また他校の参考になるということで参観したりとかそういう計画されているのか。それとも、ある程度研究して、その成果を2年後に発表するみたいな感じが。

教育指導課長

10グループ22校の研究については、今年度年間5回、グループの連絡会を設けていて、そこで22校の代表の管理職と推進担当者が集まって、それぞれのグループでどんな研究をしているのかを、かなり情報交換をしながらやっている。そして今、ちょうど1年目がもうすぐ終わるので、中間報告という形で、今年度取り組んだことを各グループにまとめていただいている。それを年度末には各校に中間報告の内容を示していく

ことを考えている。

また、A4、1枚くらいで今年度各グループでどんな取り組みをしているかはまとめているので、そういったものも学校には随時情報提供しているところである。

委員長

よろしいか。

外松委員

ありがとう。

委員長

ほかにご意見やご質問はあるか。

安藤委員

これは各グループごとの研究ということであるけれども、今、練馬区では中学校の選択制度をとっているの、必ずしも近隣、近くの小学校から近くの中学校へ行かない子供たちも結構いるわけであるが、そういった子供たちにその全区的なというか、小学校から中学校への全体的な連携ということに関して何か研究をしようとかそういうことは考えていらっしゃるか。

新しい学校づくり担当課長

今回のまさに推進方策については、全体的に小学校から中学校へのつながりをよくしていくにはどうしたらいいかということで、それは段階的に進めていこうという、その方策をまとめたものであるの、これをだんだん研究グループでも中学校区別に取り組みをしていく中で、当然中学校区ごとに小学校と中学校の先生方でも意見交換、情報交換する場があるので、そういう中でそれぞれの研究グループが取り組んだ中身を報告して、それぞれの学校の教育活動の中に生かしていくという形で還元していくという考え方で整理させていただいているので、そういう中でだんだんとどの小学校からどの中学校に行くかではなく、少しでもつながりがよくなる形がとれると考えている。

委員長

ありがとう。

ほかにご意見、ご質問はあるか。よろしいか。

天沼委員

ほんとうに丁寧に十分審議されて、ほんとうに細かく話し合いがされているということで、期待が持たれるところである。早くそういう取り組みの教育実践で公開して参観させていただければと思っている。

これまでもいろいろ、13ページなどに従来からの取り組み等があるが、そういう実際の取り組みの様子を、私たちもその場で見学させていただけるようになるのはいつごろ

からなるかということをお聞きしたい。

#### 教育指導課長

今でも各グループ、小中学校の教育を一堂に会して研究事業とかはやっているの、もしあれであればいつでもそういう場を参観するということはできるし、今年はかなり手探りの状況で、どう進めていくかということも含めて1年目であるがやっているの、2年目になれば年間計画が最初の段階で出るので、そういったものもまた提供させていただくので、どこのグループにいつ見学されても可能だと思う。

#### 天沼委員

わかった。ありがとう。

#### 委員長

ほかにご意見はあるか。

私も幾つかの学校をお訪ねしたときに、小中連携教育というのか、一貫教育、連携の教育についてお話を伺うと、各校ごとにそれぞれ少しずつ違いはあるけれども、かなり着々と進んでいるという印象を受けて、すごいと実は思っている。今まで行われてきたものを着実に踏まえて、この冊子もまとめられていると思ったり、天沼委員もおっしゃっていたように11月のこの発表がどのようになされるか、来年の練馬フォーラムであるか、それがどう発表されるのか大変楽しみな感じがしている。

吉村課長もどこかの研究会場でおっしゃっていたかと思うのだが、学校は教育の推進というのが非常に課題がたくさんあって、心の教育の推進もあるし、読書活動の推進もあるし、この小中一貫もあるし、防災教育もあるしと、数えれば切りがないくらいたくさん学校現場には課題がある中で、私はほんとうに現場の学校はそれぞれの問題によく取り組んで、研究グループなどもよく研究されているのだと思った。

そこで、教育委員会としてどういうことができるかということが、ちょうどこの冊子の16ページとか17ページのところに、教育委員会の役割、それから4番である、番のところは改修・改築時の施設整備とかということが書かれているので、学校が課題解決に向けて努力しているもの、大いに、予算の問題もあるけれども、人的なものとか環境整備とか施設設備みたいな点では、教育委員会はしっかりと支援していくことが、より効果的な教育活動が行われることになるのだと思うので、その辺はどうぞよろしくお願ひしたいと考えている。

ほかの方はいかがか。

#### 教育長

乗り入れ教育もぜひやってみたい。若干距離が離れている学校同士の取り組みもあるから、そういう中で乗り入れ教育するときには、当然先生たちを派遣というか行ってもらうわけで、本校が留守になるわけだから、これをどう体制を整えるかという問題があって、それには例えば非常勤講師だとかそういうものに当然予算をつけて対応しなければいけないという現実的な問題が、常に教育委員会にはそれをどうやって環境整備して

いくか、突きつけられるというか、問われるわけなので、しっかりとその辺についても予算要求しながらやっていくというのが、まさに教育委員会の役割なのかと思っている。

いずれにしても、小中一貫ということについて、「練馬区の教育と言ったら何だ」と言われたときに、「練馬区の教育とはまず小中一貫教育である」と言えるように、全区的な展開をぜひ図っていきたいと思っているので、ほんとうに教育委員会の皆様にご支援をよろしくお願いいたしますと思う。

委員長

心強いお話を伺った。限られた予算ではあると思うが、有効活用していきたいと私も思う。

天沼委員

冊子のほうの7ページ。小中一貫ということでカリキュラムの連携ということで、9年間を見通した教育課程で進めていくということであるが、7ページの下に、イで小学校同士の交流活動というのがある。これは小中一貫とはちょっと違う。これ自体は大変大切なことかと思うけれども、全体の流れだけ、ここはちょっと異質なものが入ってきていると私は印象を持って。ただ、これがまずいということではないけれども、もし小学校同士の連携ということになれば、また別個にここは考えるべきことかと思ったのであるが。

外松委員

今の天沼委員のご意見につき、私もこんなふうにはここは感じた。小中連携は進めていくわけであるけれども、小学生が卒業して中学生になったときに通うとなると、大体何校か複数の小学校から中学校には行くようになる。そこで、全く知らない友達と中学1年生で子供たちは出会うわけであるから、中1の段差、中1ギャップをより少なくして、いろいろな友達とスムーズにコミュニケーションがとれるために、こういう同じ校区に通う小学校同士のということも考慮に入れているのかと、私の場合は解釈したのであるけれども。

委員長

ということによろしいか。

天沼委員

よろしい。

委員長

ほかにご意見、ご質問あればお願いする。  
では、ご報告をいただいたということによろしいか。

練馬区立施設建築安全調査報告（小中学校編）について

委員長

それでは報告の 番についてお願いします。

施設給食課長

資料に基づき説明

委員長

委員の質問やご意見があれば、よろしくお願いします。

天沼委員

今、増改築をするときに改めて全棟について建物についてちゃんとした調査、検査をして、検査済証をいただくということであるけれども、それが無いような場合はどうなるのか。例えば最近建ったものの中で、未取得が確認されたけれども、まだまだ増改築の予定がないというものは、そのままの状態が続くということになるのか。

施設給食課長

手続上は、増改築のときまでは今のままの状態である。ただ、現在の安全性ということで、法定点検等できちんと安全性は確保していきつつ、ただ、手続としての、手続上の瑕疵について、それは瑕疵が治癒されるのは増改築のときまでは治癒はされないという形になる。

天沼委員

そうであるか。わかった。

委員長

よろしいか。

ほかにご質問、ご意見あればお願いします。

外松委員

何と申し上げているのか言葉に困るが、多くの資料を提出していただいて見せていただいて、ほんとうに戦後、自分もその世代であるけれども、ものすごいベビーブームで毎年区が学校を建築していかなければ義務教育を受ける子供たちの教育環境を整えることができない状況が長いこと続いてきたことは、ほんとうにそのとおりだと思う。そして、この検査済証の取得への認識が当時の練馬区のほうが甘くて、世間一般もそうで、そういう流れで来てしまったことが非常によく、この資料をいただいて、その辺の状況を私は確かめたり、認識したりすることができた。

特に最近皆さんが心配されている小中学校の校舎、または体育館とかいろいろな建物とその他学校の建物がほんとうに耐震に対してどうかということに関しては、区としても毎年学校を決めて、きちっと基準以上の安全性ということで耐震補強の工事もすべて

行っている、確かにこういうことがマスコミで流れると区民の皆さんは心配かもしれないけれども、そういうことに関してはきちっと現在法律にのっとって、耐震面に関しては区民の皆さんの避難拠点でも学校はあるので、その辺はきちっと対応しているということは事実であるので、今後、かつて何十年も前にこういう流れで来てしまったことに対しては、今後今の法律に合うように着実にやっていく、それしかないのかと思う。また今後ともよろしくお願ひしたいと思う。

委員長

ほかの方、いかがであるか。

天沼委員

報告書のほう、本編のほうで、7ページでお聞きしたいのであるが、調査対象外というのが30棟あるということ。これはどういう種類のものであるのかということをお聞きしたいと思う。今回、全部耐震化で調査しているはずなので、なぜ対象外が出てくるのかということ。

それからもう1つ、誤植ではないかと思うけれども、9ページの「学齢簿の編製」ですけれども、9ページの上から本文中の2行目くらいであるけれども、「児童生徒の学齢簿の編製」で、この「製」でよろしいのか。私、わからないのであるけれども、こういう字でよろしいのか。

施設給食課長

まず30棟のほうであるけれども、こちらの30棟については、文部科学省で指定されているものが2階建て以上、もしくは平屋の場合に200平米を超えるかどうかというところになっていて、具体的なものであるけれども、例えば給食室の関係が一番多いのであるが、給食室でシャワー室を増設したとか更衣室だったりとか搬入口をつくったとか、そういったもので小さい部分というのがあって、そういった部分について対象外になっている。それ以外の特別支援棟の玄関の部分の増設であるとか、そういった形で30棟については対象とされていないと。文部科学省では求めているというものである。

学務課長

9ページの「学齢簿の編製」のほうである。今、調べている。「学級編セイ」といった場合には、編セイの「セイ」は「制度」の「制」を使うが、この場合、「学齢簿の編セイ」の場合に、この「製」なのか、「成る」のほうなのか、今、学校教育法等で確認中であるので、もうしばらくお待ちいただきたい。

委員長

ではそれを確認していただいてからということによろしいか。

私も先ほど外松委員がおっしゃったことと同じことを思っている、発言は控えるが同じように思っている。

資料を見るだけでも当たるだけでも大変な作業が多かったと思うが、大変御苦労さまだった。

#### 豊玉第二中学校校舎等改築基本計画・基本設計概要について

委員長

それでは報告の 番について願います。

施設給食課長

資料に基づき説明

委員長

それでは各委員のご意見やご質問を伺う。

外松委員

今、説明いただいて非常に使いやすそうで、特に校庭がきつと今よりかなり使いやすくなるのではないかしらと思うし、疑問だった図書室もどこに行くのかと思って、伺っていてよくわかったので、非常にすばらしい小中連携のできる校舎ができるのではないかしら感じた。

委員長

ほかの方、いかがか。

天沼委員

今回、こういうふうにする事によって校庭が随分、校庭面積であるか、非常に広くなって、こういうふう設計すると使い勝手がよくなるのかということ、こういう図面から把握されるけれども、今現在、校舎は何階建ての校舎であるのか。それから校庭、新しくトラックになる形の、これは何メートルトラックと申すか、どれくらいのものでできるのか。その辺のところをお聞きしたい。

施設給食課長

現在4階建ての校舎であって、改築しても同じ4階建てということである。

それからトラックであるけれども、今現在が4,800平米の校庭である。そちらが、工事中は2,000平米で、できた後4,500平米ということで一時的に狭くなるが、屋内体育場まで移設をすると4,900平米ということで、今より広くなると。

済まない、トラックが何メートルかということは手持ちがなくして申しわけない。

委員長

よろしいか。

ほかにご質問、ご意見。

安藤委員、どうぞ。

安藤委員

私も今、説明いただいてほんとうによくわかった。新校舎が南側校舎になるので、このテニスコートの部分がお天気の悪い日とか雨上がりは大変なのかと心配したけれども、後から体育館、屋内運動場は体育館だと思うけれども、建つということなので、安心したと言うか、将来に向けて楽しみだと思った。以上である。

委員長

それではよろしいか。

練馬区立スポーツ施設の指定管理者の指定について

委員長

それでは報告の 番についてお願いします。

スポーツ振興課長

資料に基づき説明

委員長

何か質問、ご意見はあるか。  
特にないということではよろしいか。

練馬区立図書館の指定管理者の指定について

委員長

それでは報告の 番についてお願いします。

光が丘図書館長

資料に基づき説明

委員長

何かご質問はあるか。  
特にないということではよろしいか。

その他

練馬区教育委員会後援名義等使用承諾事業について  
その他

委員長

それではその他のご報告をお願いします。

庶務課長

資料10をお願いします。平成23年12月実施事業追加分と平成24年1月実施事業  
の分である。一覧表になっているので、お目通しいただければと思う。  
以上である。

委員長

これもよろしいか。  
それでは、ほかに報告はあるか。

庶務課長

私からその他で2点、ご報告をさせていただきます。

1件目は、当委員会でもいろいろとご協議いただいた組織改正についてである。12  
月16日の第4回定例会最終日において、組織改正関連の条例については、すべて原案  
どおり可決ということになったところである。今後は、教育委員会のほうの諸規則であ  
るとか、組織改正に伴った手続をまた進めてまいりたいと考えている。

もう1点目は、放射能対策についてである。これまで小中学校、幼稚園については校  
庭、砂場等の放射能を測定して、区の定める基準値以下であったのだけれども、各自治  
体でさまざま、いわゆるホットスポットと言われる箇所があるといったことから、区と  
しては子供の生活する施設、保育園、幼稚園、小学校等を中心に、今後、雨水の集まり  
やすいところ等、比較的線量の高いところについて調査していくこととしている。

12月下旬から順次実施していきたいということで、今、日程調整しているので、日  
程調整が決まり次第、また状況については当委員会でも報告をしていきたいと考えてい  
る。

私からは以上である。

委員長

何かご質問はあるか。  
日程については後日ということであるか。

天沼委員

放射能対策ということで、砂場であるとか盛土のところとか、廃土というのか、そう  
いう場所で調べているけれども、今後、給食であるとかそういう部分で、あるいは子供  
の学用品関係のところ、ないかどうかはもちろんわからないけれども、そういうこと  
を調べていくことの必要性と申すか、その辺のあたりは事務局としてどのように考えて  
いるか。

学校教育部長

学校給食、学校だけではないのですけれども、保育園等の保育施設の給食について、

そこに含まれている放射性物質についての調査、検査をということで、陳情もいただいているし、そういう声も数多くいただいている。ほかの区の状況を見ても、やり方はいろいろあるけれども、23区の中でも半数くらい何らかの形で検査をしていく方向を打ち出して、あるいは実施をしている状況である。

練馬区は従来から、練馬区だけでやってどうなのだろうかということもある。あるいは、市場に出ているものについては出荷段階で検査されているということもある。また、東京都が市場に出回っている食料品等について、500品目、それぞれ検査していくということで、現在進めているところである。そんなことから、少しそういう状況を見守っていくということで、現在練馬区では給食食材について検査をする、しないということとで判断しているわけではない。

また、国で、今回の国の第3次補正予算の中で、それぞれ安全、安心のためにということで、都道府県に検査器具を購入をして、その都道府県単位で学校給食なりの検査をする体制を国のレベルで整えていこうという方向が出ている。そんなことで、東京都もその対象として国の事業に乗って、東京都で検査機器を購入して、東京都内のそれぞれ施設の給食の検査を今、検討していると言っている。そんなことから、現在、東京都の動きなりをまに見守っているところであり、それが近々におそらく何らかの形で発表されるのだろうと思っている。それがもし実施されるということであれば、その中で当然練馬区としても、練馬区内の施設も給食について調査、検査の対象にさせていただく形で対応していきたいと思っている。

今の規制値自体が暫定ということで、厚生労働省で本格的な規制値を年末には出すということも聞いていたので、そういうもろもろの動きが少し明確になった段階で区として判断していきたいと思っていたので、少しほかの区に比べておそいかというご批判もあるかと思うが、そういう状況であるということで考えているので、もう少しお時間をいただければと思っている。そういう段階で、何らかの形で区としても区立施設の給食について、こういう体制で行くということがお話できるかと思っている。

#### 外松委員

今、ご説明いただいて、おおよその見通しがわかった。ただ、区民の皆さんにも、やっぱり特に食品に関してはどうしても体内に取り込むものであるから、皆さんご心配されていることであるので、このような見通しだと、まだ決定ではなくてもおおよそこういう感じでできると、やはり見通しを皆さんにお知らせいただくと、非常にいいのではないかと。ご検討いただけたらと思う。

#### 委員長

よろしいか。学校教育部長。

#### 学校教育部長

逆に見通しを区民の皆様にお伝えできる段階になれば、速やかにお知らせする形にしたいと思っている。まだ事務局の中の見通しということで、区民の方に対して言える段階ではないということで、もう少しお時間をいただければと思っている。

委員長

安藤委員、どうぞ。

安藤委員

感想というのではないけれども、社会の動きとして、給食とか食べ物に関して、売り手側で検査したものを売っていくというような、小売のほうでそういう動きもあるので、一般に任せるという意味ではなくてそういったものも賢く利用していくという姿勢もあっていいのかなと思う。すべて行政で調べて、もちろん調べられればそれに越したことはないけれども、予算等いろいろなこともあるので、いわゆる市場のやり方というのをうまく取り入れてやっていく方法も1つかと思っている。

学校教育部長

主食のお米については、ご案内したとおりであって、それぞれ産地を明確にした上で、これはどうしても学校の判断にならざるを得なかったわけであるけれども、そこで検査、数値を確認できる形で購入する形を練馬区の学校でとっているということで、幸いなことにおおむね保護者の方のご理解をいただけたのかということで、11月半ば以降だと思うが、それに関しての区への問い合わせについては、ない状況である。

また牛乳について、実はこれは東京都全体でやっている話である。また、特別区の区長会からも、牛乳ははかっているわけだから公表してもいいではないかということで要望を出すということで、今、準備を進めているところで、まさにはかっているわけであるので、あえて区の段階で調べるという、出荷というかその段階でもうわかっているものであるから、それを公表してということで、国に要望を出している、あるいは準備している状況である。区だけで全部というのはなかなか困難であるので、そういう意味で、いろいろなことを活用しながら区民の方に安心を提供できたらと思っている。

天沼委員

区民の我々のところに届く情報がおそいというか、それと情報源がいろいろ新聞だったり、週刊誌のようなものであったり、どこをどう信用しているのかということで、少し私なんかは迷ってしまって、その辺のところがすっきりしていない。情報源と、情報のスピードとか。もう既に出回っているものを回収して検査したらという、ミルクだったか、そういうことで何かその辺のところ、すり抜けているところが危惧するところである。そういう面で、もうちょっとこちらのほうが何ができるかということ、その辺をきちんとしてほしいという要望を出すところしかないのだろうと思うけれども、感想ですが気持ちとしては、何かのろのろしているという感じを持っている。

以上である。そういうことである。

委員長

今まで経験していないことを今の世の中じゅうで起きているものであるから、さまざまに対応を迫られているところかと思うが、とにかく区としては国とか都とかの対応の

状況と連動しつつ検討しているというお話かと伺った。  
今日のところはそこまでということによろしいか。

学務課長

先ほど天沼委員からご質問があった9ページの資料の「学齢簿の編製」の記載である。学校教育法で確認をした。こちら記載のとおりで間違いはない。よろしく願います。

それともう1点、口頭で恐縮であるが、区立幼稚園特定配置実施計画案に基づいて、先日意見交換会を開催した。12月9日あかね幼稚園、12月14日わかば幼稚園でそれぞれ意見交換会を開催した。そこでもさまざまなご意見、ご要望をいただいたので、現在まとめている。またまとめ次第、こちらの教育委員会に資料という形でお示しし、ご意見等をちょうだいできればと考えているので、今日のところはとりあえず開催したことの報告をさせていただく。よろしく願います。

委員長

よろしいか。

では後ほどまた報告いただけるということで、今日のところは開催されたことの報告であった。

そのほかの報告はあるか。特にないか。

それでは、21日より新委員長に就任される外松委員に一言ごあいさついただければと思う。突然振って。

外松委員

今、委員長からお話があったように、21日から委員長を務めさせていただく。もとより委員長などという大役は私にとっては荷の重いことである。であるが、河口教育長、それから優秀な委員の皆様、そして事務局の皆様にお力をおかりしながら責務をしっかりと果たしてまいりたいと思っている。どうぞよろしく願います。

委員長

私からもごあいさつさせていただく。この1年間、大変微力ではあったが、委員長の仕事をさせていただいた。至らない点が多々あったと思うが、皆様の温かいご配慮とご協力のおかげで今日の日を迎えることができたかと思っている。心より、ご協力に感謝申し上げます。ありがとう。

以上で第24回教育委員会定例会を終了する。